

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第8回宮崎市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年2月21日(水) 14時00分～15時40分
開催場所	宮崎市上下水道局4階 大会議室(宮崎市鶴島3丁目252番地)
会長氏名	鈴木 祥広
出席者氏名 (委員)	鈴木会長、中川委員、藤崎委員(オンライン)、清家委員、時任委員、 河野委員、深野木委員、岩切(千)委員、清水委員、岩切(典)委員、 早瀬委員、圖師委員、佐々木委員(計13名)
欠席者氏名 (委員)	肥田木委員、工藤委員(計2名)
事務局	下郡上下水道局長、武田管理部長、田淵水道部長、仁田脇下水道部長、 大木総務課長、高力財務課長、矢野料金課長、飯干給排水設備課長、 蛭原水道整備課長、徳永配水管理課長、山元浄水課長、 大谷営業所工務課長、川元下水道整備課長、中野下水道施設課長、 長倉財務課長補佐、徳永主幹、渡部主査、池島主査、黒木主査、 柳田主任主事
傍聴者	報道関係 2名
次 第	報告 ① カーボンニュートラル地域モデル処理場計画の登録について ② お客様アンケートの結果について 議題 適正な上下水道料金のあり方について

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局 財務課 課長補佐	<p>ただ今より、『令和5年度 第8回宮崎市上下水道事業経営審議会』を始める。</p> <p>初めに資料の確認をさせていただく。 本日の【会次第】、裏面が【経営審議会委員名簿】となっている。 【資料3】「カーボンニュートラル地域モデル処理場計画(大淀処理場)」の登録 こちらは答申書案に反映したものであるため、お客様アンケートの結果報告の前に報告をさせていただく。 【資料1】お客様アンケートの結果について 【資料2】適正な上下水道料金のあり方について 答申書(案)</p> <p>なお、別途、黄色いフラットファイルを備え付けている。こちらには「みやざき水ビジョン2020」、「経営戦略」、「事業概要」をファイルしており必要な折にご参照いただきたい。</p> <p>それでは、宮崎市上下水道局 局長がごあいさつ申し上げます。</p>
局 長	<p>皆様方には本日が8回目となる審議会にご出席を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>能登半島地震について、宮崎市は1月6日から能登町に給水支援で7班延べ32名の職員を派遣した。宮崎市の後には都城市、昨日から延岡市に引き継いでいる。</p> <p>発生から2か月近くになり、当初は全国から90台ほどの給水車が支援していたが、現在は70台ほどに減っている。</p> <p>水道が復旧したところや、被災者が仮設住宅に移ったところもある。水道管のない仮設住宅があるため、簡易な貯水槽を設けて運搬給水を行っている。</p> <p>一方、下水道は復旧が遅れているようで、宮崎市からは下水道業者が調査に行った。下水道管にカメラを入れて被災状況を調査して、応急復旧から本復旧に移る。まだまだ時間がかかる。</p> <p>今後、上下水道の復旧のため派遣要請があると思うが、可能な限り協力したい。</p> <p>上下水道局のホームページに派遣の状況を掲載している。</p> <p>また、派遣した32名にアンケートを実施した。派遣した職員が見て感じたこと、市民に知ってもらいたいこと等を集約してホームページに挙げている。是非ともご覧いただきたい。</p>

	<p>カーボンニュートラル地域モデル処理場計画の登録について、カーボンニュートラルの視点に立った処理場の改修計画をまとめて国土交通省に申請した。この制度自体に補助事業はないが、登録されることで環境省や国土交通省の補助事業採択の後押しをしてもらえる有利な制度である。全国で登録されたのは宮崎市を含め6自治体である。</p> <p>前回の審議会で経営努力についてご意見をいただいた。補助金を得るのも立派な経営努力と考えている。</p> <p>本事業は下水道だが、4月以降は水道事業も国土交通省に移管される。水道でも同じような事業があればチャレンジしていきたい。</p> <p>このように既に経営努力を進めていることをご理解いただきたい。</p> <p>答申書（案）について審議会委員や市民の目線に立って検討した。従来の答申書とは違い肉厚な内容になっている。</p> <p>皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
<p>財務課 課長補佐</p>	<p>本日の審議会には、オンラインによる参加の1名を含む、13名の委員にご出席いただいている。</p> <p>宮崎市上下水道事業経営審議会条例第5条第3項により、半数以上の委員が出席されているので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>本審議会は原則公開することとしており、本日も報道関係が傍聴している。</p> <p>また、会議の資料や議論された内容については、後日上下水道局のホームページに掲載し公開することになるので、ご承知おきいただきたい。</p> <p>それでは、会議に入らせていただく。</p> <p>宮崎市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定に基づき会長に会議の進行をお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>議事を始める前にあいさつさせていただきます。</p> <p>「適正な上下水道料金のあり方」について、本日、答申案をまとめて一つの区切りとなる。</p> <p>昨年の7月からかなりの頻度で宮崎市の上下水道事業の課題や問題点について議論してきた。</p> <p>その間にウクライナ情勢による原油価格や建設費の高騰があり、1月1日には能登半島地震が発生した。</p> <p>改めて上下水道は我々の生活になくてはならないインフラだということが強く認識されることとなった。</p> <p>このような背景の中で、水道事業では企業債の残高が非常に高いということ、下水道事業では、すでに使用料単価が汚水処理原価を割っていることから、一般会計から繰入金を入れており、それを減らさなければならぬといったことがある。</p> <p>一方で重要なミッションとして、災害に強い上下水道を未来に向けて</p>

	<p>しっかりと構築していかなければならない。</p> <p>経営審議会に求められている答申は非常に重要である。</p> <p>これまで生活困窮者に配慮が必要という意見や、老朽化についての課題もある等、様々な意見があった。</p> <p>本日はそのような意見を事務局に答申書（案）としてまとめていただいた。</p> <p>カーボンニュートラルの事業への登録についての報告があるが、このような取組みを積極的にしていくということは非常に先進的な宮崎市上下水道局の努力と評価できると思う。</p> <p>今日、最終的に答申案をまとめるという重要な会議である。皆様方から意見を最終的に取りまとめることを考えているので、活発な意見をいただきたい。</p> <p>それでは、早速議事に入る。</p> <p>報告「カーボンニュートラル地域モデル処理場計画の登録について」事務局から説明をお願いします。</p>
下水道施設課 課長	<p>【資料3】「カーボンニュートラル地域モデル処理場計画（大淀処理場）」の登録 により説明</p>
会 長	<p>ただ今の説明について質問や意見はないか。</p> <p>全国で6番目とのことだが、こういった計画は急に対応してもできないことであり、宮崎市は5年10年前からカーボンニュートラルを想定しながら、省エネや脱炭素化に取り組んできたので早く手を挙げる事ができた。</p> <p>登録したところは、国が積極的にサポートするという事なので、上下水道局はしっかりと財政を改善化していく取組みを進めていることが明らかになった。</p> <p>それでは次に「お客様アンケートの結果について」事務局から説明をお願いします。</p>
財務課主幹	<p>【資料1】お客様アンケートの結果について により説明</p>
会 長	<p>ただ今の説明について質問や意見はないか。</p> <p>資料1の7ページ、老朽化対策・災害対策について、「上下水道局の判断に任せる」という回答は平成26年度は0%だったのか、回答の選択肢になかったのか。</p>
財務課主幹	<p>平成26年度は「上下水道局の判断に任せる」の選択肢はなかった。</p>
委 員	<p>11ページの事業への関心について、「老朽化対策の推進」はかなり上昇している。これは当然理解できるが、「施設や管路の耐震化や津波対策」が逆に減ってる。</p> <p>老朽化対策の方に意識が傾いただけで、これはむしろどちらも高いと</p>

	<p>いう理解をした方がよいのではないか。</p>
財務課主幹	<p>7 ページの設問では「老朽化対策」と「災害対策」をまとめている。 11 ページでは「老朽化対策の推進」と「施設や管路の耐震化や津波対策」をまとめていないがいずれも重要な事業と考えている。</p>
会 長	<p>最終的にはさらに解析されるということである。老朽化対策と設備の更新は非常に関心があることと整理される。 次年度は水ビジョンの改定を行う。その時にこのアンケート結果がかなり重要な位置を占めてくる。 次に、「適正な上下水道料金のあり方について」事務局から説明をお願いします。</p>
財務課課長	<p>【資料2】適正な上下水道料金のあり方について により説明</p>
会 長	<p>これまでの6回の審議を経て上下水道料金の改定について市長に対する答申である。委員の総意をもって決定したい。ご意見等はないか。 この答申書(案)は通常と比べると異例である。通常は答申書(案)2 ページ目の答申内容のみを示すだけである。附帯意見も特に重要な3項目程度しかあげない。私が経験した宮崎県、宮崎市の答申ではシンプルな形になっている。 上下水道局としては、これまでの議論をしっかりと残しておきたいということである。 これをしっかりと読んでいただければ市民の皆様にご理解いただける内容となっている。水道事業の精神である水道法の「清浄にして豊富低廉な水の供給」という大学で私が必ず何回もいうような内容も入っている。加えて、その実現の難しさにも触れている。 しっかりと書き込むこの事務局の方針案で進めることでよろしいか。 附帯意見について踏み込んで書いてあると理解しているが、委員のご意見はないか。</p>
委 員	<p>資料2の2 ページ、経費節減について具体的に説明してあり市民にも理解しやすいと思う。 人工衛星とAIを活用した効率的な漏水調査により経費を削減することについて、進捗はどうなっているか。</p>

<p>配水管理課 課長</p>	<p>昨年導入した人工衛星とA Iを活用した漏水調査について、衛星によるデータ処理は終了している。約800km近くを調査し、漏水していると思われる203箇所が見つかった。現在は実際に路面の音を聴いて調査を行っている。既に漏水している箇所も発見している。来年度には市内全域に調査対象を広げる。</p> <p>令和4年度までは4年間で市内を一巡するスケジュールで進めていたが、衛星の導入により2年間で市内全域を調査することができるようになった。</p> <p>費用についてはこれまでと比べ約半分の予算でできると考えている。これから実際に道路を掘って漏水を確認することになるが、少なくとも今までより効率は良くなっている。</p>
<p>委員</p>	<p>附帯意見の1、「水道事業の課題でも触れたが、」とあるが、課題が何を含むのかははっきりしないので、削除して「平成6年元日に発生した」を加え能登半島地震に限定した方がよい。</p> <p>「私たち給水サービス享受者は」と突然出てくる。情報を発信する者と受ける者が混乱している書き方になっている。</p> <p>水道法の目的の「清浄にして豊富低廉な水の供給」は供給の後に「(1条)」とかを入れた方がよい。</p> <p>附帯意見の2、「今回の議論を背景として用いるものの」は不要。</p> <p>附帯意見の5、「対応策を講じること。」で終わると体言止めのようになり前後の文章が繋がらない。「。」でなく「、」で続けた方がよい。</p> <p>附帯意見の6、DXは重要なことではあるが、局としては技術の継承がより重要ということで、DXの前に置いた方がインパクトがある。</p> <p>附帯意見7、「いずれも一定の初期投資は必要であるが」は不要。</p>
<p>会長</p>	<p>確認するが、附帯意見の1、「水道事業の課題でも触れたが、」はなくてもよいと思う。能登半島地震が令和6年1月1日に発生したことをもう一度しっかり書くというところは必要だと思う。</p> <p>水道法にちゃんと載っていることを示すために「(1条)」を入れる。</p> <p>「私たち給水サービス享受者は」から「私たちが人として」のところは答申としては不要。</p> <p>「今回の議論を背景として用いるものの」は不要。</p> <p>附帯意見の3と4の間は1行あける。</p> <p>附帯意見の5の体言止めになっているところは、文章が長い。適切に文章を切ってわかりやすくする。</p> <p>附帯意見の6は言いたいことが先に来ていない。一番言いたいことは技術の継承なので、前に持ってきて、プラスアルファでDXとかA Iでの経費削減を持ってきて、「また」や「さらに」で繋げていくことが適切である。</p>
<p>委員</p>	<p>4ページにわたって書いてあるが、結論部分を前にした方が読む方が</p>

	<p>理解しやすい。</p> <p>答申内容の3（1）～（4）が市民の知りたいところを冒頭に持ってきた方がわかりやすい。</p>
委員	<p>2ページの（2）公共下水道事業の一般会計からの繰入金のところは、市民は一般会計がわからないので、「教育や福祉等、本市の行政施策の財源として活用できる」を「活用すべき」にして前に持ってくるとわかりやすい。</p>
委員	<p>4ページの7、「モデル処理場計画に登録されたメリットを活かし」とあるが、本日の【資料3】の説明があれば理解できるが、この文書だけでは理解しにくい。</p>
委員	<p>市長への答申はできるだけ簡潔にして、協議してきた課題等については別途きちんと残す考えでよいのではないかな。</p> <p>課題等は市民に周知する場面が出てくる。ホームページ等で周知する際に資料は別途作ると思われるので、市民目線で作成する部分と行政が必要な部分と整理をした方がよい。</p> <p>冒頭で「上下水道事業を取り巻く環境の変化に対応」とあるが、一般市民に環境の変化はわからない。そこを理解してもらうことで料金が上がっても当然と理解してもらえる。</p>
会長	<p>「上下水道事業を取り巻く環境の変化に対応」が具体的に何かということは、この答申書で市長だけでなく一般市民も伝わると私は理解している。</p> <p>答申では「3 答申内容」を冒頭に持ってくる。2枚目から附帯意見を付ける形でもいいかもしれない。</p> <p>上下水道料金改定については市民も非常に興味がある。市長に答申する際も附帯意見を付けてしっかり伝えることは重要と考えている。</p> <p>この審議会の意見も反映されているので附帯意見を市長には読み込んでもらうことをお願いしたい。</p> <p>委員の意見を踏まえると、始めに答申内容を示して、その後に附帯意見を付ける形でまとめたい。</p> <p>答申書（案）の修正については、事務局と私に一任いただいて、答申を行いたいと思うが、いかがか。</p> <p style="text-align: center;">[委員了解]</p> <p>その他、全体を通してご意見やご質問等はないか。 他にないようなので、これで議事を終了する。</p>
財務課 課長補佐	<p>会長には、会議の進行について感謝申し上げます。 ここで上下水道局長からあいさつさせていただく</p>

<p>局 長</p>	<p>答申書（案）を作成するに当たって、当初は簡潔なものだった。</p> <p>しかし、諮問をした時期は物価の高騰が始まっており、平成28年の前回の改定とは全く状況が異なっていた。更に能登半島地震も発生した。</p> <p>審議会委員も市民の皆様も不安になっている。そこで、委員の皆様の思いを文章にしようということで今回の答申書（案）となった。</p> <p>このような厳しい時期だからこそ、市民には現状や改定の必要性を理解していただくことが事務局の責務と考えている。</p> <p>事務局で答申書（案）を精査し会長と相談しながらまとめていきたい。</p> <p>適正な上下水道料金のあり方については本日で終了となるが、新年度には次期ビジョンについて、将来10年の事業を決める内容になる。</p> <p>改めて8回にわたる審議会についてお礼を申し上げます。</p>
<p>財務課 課長補佐</p>	<p>次回の経営審議会は7月頃を予定しており、内容としては2つめの諮問事項である「みやざき水ビジョン2020」及び「宮崎市上下水道局経営戦略」の改定についてとなる。改めてご案内を送付する。</p> <p>皆様の任期は令和7年5月末となるが、人事異動や役員改選等で任期途中での交代が考えられるので、後日事務局から電話・メール等でご確認させていただく。</p> <p>以上で、令和5年度第8回宮崎市上下水道事業経営審議会を終了する。</p>